

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2002-1904(P2002-1904A)

【公開日】平成14年1月8日(2002.1.8)

【出願番号】特願2000-189457(P2000-189457)

【国際特許分類】

B 4 1 F 13/24 (2006.01)
 B 4 1 F 13/14 (2006.01)
 B 4 1 F 13/28 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 13/24 Z
 B 4 1 F 13/14
 B 4 1 F 13/28

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月25日(2007.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】一方側の胴の両端部を回転自在に支持する一対の第1の偏心軸受と、これら一対の第1の偏心軸受のうちの一方の偏心軸受を軸支する第2の偏心軸受と、この第2の偏心軸受と前記第1の偏心軸受のうちの他方の偏心軸受をそれぞれ軸支する一対の支持部材と、前記第1の偏心軸受を回動させる第1の駆動手段と、前記第2の偏心軸受を回動させる第2の駆動手段と、前記支持部材側に設けられ前記第1の駆動手段の駆動により前記一方側の胴が他方側の胴に対接するときに前記第1の偏心軸受に設けられた当接部が当接する当接部材とを備えたことを特徴とする輪転印刷機の胴装置。

【請求項2】請求項1記載の輪転印刷機の胴装置において、前記第1の偏心軸受に設けられた前記当接部に設けられ、前記当接部材が当接する当接面または前記支持部材側に設けられた前記当接部材に設けられ、前記当接部が当接する当接面を前記一方側の胴のひねり方向と略同じ方向に形成したことを特徴とする輪転印刷機の胴装置。

【請求項3】請求項1記載の輪転印刷機の胴装置において、前記第1の偏心軸受と前記第2の偏心軸受との押圧部と、前記第2の偏心軸受と前記支持部材との押圧部とが、前記一方側の胴と他方側の胴との互いの軸心間を結んだ結線上に略位置付けられていることを特徴とする輪転印刷機の胴装置。

【請求項4】請求項1記載の輪転印刷機の胴装置において、前記第1の駆動手段の駆動によって前記第1の偏心軸受の当接部が前記当接部材に当接することにより、前記第1の偏心軸受のうちの他方の偏心軸受が前記支持部材を押圧する押圧部および前記第1の偏心軸受のうちの一方の偏心軸受が前記第2の偏心軸受を押圧する押圧部ならびに前記第2の偏心軸受が前記支持部材を押圧する押圧部が形成されることを特徴とする輪転印刷機の胴装置。

【請求項5】請求項1記載の輪転印刷機の胴装置において、一対の前記第1の偏心軸受を回動させることにより前記一方側の胴を他方側の胴に対して着脱させ、前記第2の偏心軸受を回動させることにより前記一方側の胴のひねりを調整することを特徴とする輪転印刷機の胴装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、請求項2に係る発明は、請求項1に係る発明において、前記第1の偏心軸受に設けられた前記当接部に設けられ、前記当接部材が当接する当接面または前記支持部材側に設けられた前記当接部材に設けられ、前記当接部が当接する当接面を前記一方側の胴のひねり方向と略同じ方向に形成したものである。

したがって、胴のひねり調整のために一方側の胴を移動させても、他方側の胴に対する一方側の胴のニップ圧はほぼ一定に保たれる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

右側のフレーム1Bには軸受孔2Bが設けられ、この軸受孔2Bには第1の偏心軸受としての内メタル6が回動自在に支持され、この内メタル6の外周と軸受孔2Bとの間にも隙間6aが設けられている。この内メタル6のフレーム1Bの内側面に対接するフランジ部には、当接部30aに当接する直線状に形成された係合面6cを有する係合突起6bが突設されている。7はゴム胴8に対接する版胴であって、左右の端軸7A, 7Bが内メタル4, 6にペアリング9, 9を介して回転自在に軸支されている。左右の内メタル4, 6の軸心C1は、版胴7の軸心Cに対してt1だけ偏心し、外メタル3の軸心C2は内メタル4の軸心C1に対してt2だけ偏心している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

このような構成において、図2に示すように、シリンダ11A, 11Bのロッド12A, 12Bを前進させると、左右の内メタル4, 6が版胴7の端軸7A, 7Bの周りを回動するので、版胴7は内メタル4, 6の軸心C1を回動中心として回動する。係合突起4b, 6bが後述するカム軸30, 30の当接部30a, 30aに当接すると、同図(a)において、内メタル6は当接部30aを回動中心として図中時計方向にわずかに回動する。したがって、図中41で示す部位において、内メタル6の外周の一部がフレーム1Aの軸受孔2Aの内周の一部を押圧する押圧部が形成される。この押圧部41は、ゴム胴8の軸心C3と版胴7の軸心Cとを結んだ線Bの延長線上に位置するように位置付けられている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

伝達軸24の大径部24bは第2のレバー26の一端部に設けられた孔内に嵌合固定され、この第2のレバー26の他端部は前記外メタル3のフランジ部に枢着されている。したがって、モータ15が駆動され、モータ軸16の回転がギア18, 21を介して軸20に伝達されると、こま22を介して第1のレバー23が伝達軸24を回動中心として回動

するので、伝達軸 2 4 も一体的に回動する。伝達軸 2 4 の回動は大径部 2 4 b を介して第 2 のレバー 2 6 に伝達され、第 2 のレバー 2 6 が図 2 (b) に示すように図中矢印方向に移動するので、外メタル 3 が図中時計または反時計方向に回動する。このように、外メタル 3 が回動することにより、外メタル 3 の軸心 C 2 が内メタル 4 の軸心 C 1 に対して偏心していることにより、版胴 7 は図中矢印 4 0 で示すひねり方向に移動する。